

## 「警報発令」及び「地震等の天災」時、感染症予防の対応について

学校では、台風その他の気象異常・地震等、感染症予防の対応として、「臨時休業にする」「自宅待機にする（始業時刻を遅らせる）」「授業を早めに打ち切り、生徒を下校させる」ことがあります。その原則は、次のとおりですので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

- 1 朝、6時00分の段階で、内子町地方に「警報」が発令されている場合、生徒は原則として自宅待機となります。ただ、「警報」が出ていなくても、保護者が危険であると判断された場合は、自宅待機をさせていただきます。その場合、学校までご連絡をお願いします。

※「警報」とは、暴風・大雨・大雪・洪水の警報（波浪・高潮は除く）です。  
※「自宅待機」とは、生徒は家庭にいて、「警報」解除後、学校に登校できる状況にしておくことです。「欠席」や「遅刻」にはなりません。

- (1) 知らずに登校した生徒や、すでに登校した生徒がいる場合は、すぐに帰宅させるか、警報が解除されるまで学校で様子を見るか、気象状況を見て判断します。
  - (2) 町内小中学校ができるだけ同一歩調を取り、可能な限りメール等や町内放送で連絡をいたします。しかし、時間帯によってはできない場合が予想されます。生徒の登校の有無を確認後、自宅待機生徒へは所在確認の連絡をします。
  - (3) 積雪時は、内子町内の地区によって積雪量が異なるため、天神小・五十崎小と協議し、決定後連絡をします。なお、自宅周辺や通学路の状況により、保護者が登校させることが危険であると判断された場合は、学校までご連絡ください。この場合も「欠席」や「遅刻」にはなりません。
- 2 途中で警報が解除になっても、連絡を待ってから行動させるようにしてください。ただし、登校時刻前に解除になった場合は、授業を行う予定です。
  - 3 内子町への影響が少ない、あるいは解除の見通しがあると判断したときは、警報発令中でも、自宅待機を解く場合があります。ただし、登校が難しいと判断された家庭は、引き続き自宅待機を継続してもかまいません。
  - 4 生徒が学校にいるとき、地震等を含め、気象異常の状況によっては、授業を早めに切り上げ、下校指導を行い、安全に留意して下校させることがあります。  
\* 休日の部活動においても「警報」発令時は自宅で待機し連絡を待ってください。

**\* マチコミメール登録者にはメールでその旨を配信いたします。**

※ マチコミメール未登録の御家庭は、緊急時の連絡先をご確認の上、必ず学校までお知らせください。

以上、生徒の安全な学校生活のため、御協力をお願いいたします。